平成２２年（フ）第１３８３号
千葉市若葉区高品町246番地
債務者　田所　雅美
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１４７０号
千葉市花見川区畑町679番地１　ヒルズアクレイム205号
債務者　香村　浩行
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　文志
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６１２号
奈良市鹿野園町355番地
債務者　安井喜美雄
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１４７４号
千葉市中央区都町１―54―６、住民票上の住所千葉市若葉区桜木３丁目７番64号　フラット桜木101号
債務者　小檜山次代
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１４７５号
千葉市若葉区桜木３丁目７番64号　フラット桜木101号
債務者　小檜山　昇
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１４３４号
千葉市美浜区高洲２丁目１番１棟402号
債務者　斉藤　　昭
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６００号
石川県石川郡野々市町字三日市町372番地の３
債務者　鈴永千鶴子
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　竜也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５９０号
金沢市末町13の51番地５
債務者　橋本　清宏
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　利定
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３２２号
三重県四日市市楠町本郷1262番地８
債務者　早川昌浩こと　金　　昌浩
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３３９号
三重県桑名郡木曽岬町大字源緑輪中248番地
債務者　早川　義巳
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１４８７号
千葉県船橋市前原西８丁目５番５号
債務者　多田　文雅
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１２０号
三重県鳥羽市安楽島町1331番地32
債務者　辻　　哲也
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第１４７８号
千葉市稲毛区園生町491番地２　東急ドエル・アルス稲毛園生町306号
債務者　高橋真紀子
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門山　宏哲
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９８１号
仙台市青葉区台原５丁目10番45号　メゾン台原206
債務者　早坂　晋一
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４７６号
宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台南２丁目11番地の33
債務者　河本　里美
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係